

矢倉学区 地域まちづくり計画（第1次第2期）2017-2021

美しい心と活力のあるまち・矢倉



平成 29(2017)年 5 月 20 日策定

矢倉学区未来のまち協議会

あいさつ

矢倉学区未来のまち協議会は、学区を代表する包括的なまちづくりの組織として、草津市の指導により平成 24（2012）年 1 月 22 日に設立しました。全国的な少子高齢化や人口減少社会がもたらす課題解決のため、発足時に地域まちづくり計画（10 年計画）を策定し、地域で活動する各種団体や住民のみなさんと共に、この計画に沿って矢倉のまちづくりを進めてきたところです。しかしながら、設立間もない組織による初めての取組でもあり、「協議会が地域に何ができるのか、何をすれば良いのか」と試行錯誤で今日を迎えたことは否めません。住民の多くのみなさんにとっても、「まちづくり協議会が何をするとおりであり、実際に何をしてきたのか」まだ十分に理解されていないのが実情です。

このような中において、平成 29（2017）年度に「矢倉市民センター」が「矢倉まちづくりセンター」へと名称も役割も変更し、地域まちづくりの新たな拠点としてスタートしました。これに合わせて、当協議会がセンターの管理運営を担う指定管理者として指定いただき、センターを拠点として有効に活用するまちづくりが協議会の重要な柱として新たに加わりました。

この計画を最初に策定した以降も、ここ矢倉を取巻く環境は大きく変わりつつありますが、一方、国内に目を転じて見ますと未だ記憶に新しい未曾有の大災害となった東日本大震災、更には、昨年は熊本、鳥取と相次いで大きな地震が発生しています。また、新潟県糸魚川では 150 棟にも及ぶ大火災も発生しました。今後も全国各地で地震や風水害などの自然災害が発生することが予想されます。こうした非常時に地域住民同士が助け合える住民自治の大切さを改めて認識したところです。

今回、矢倉学区未来のまち協議会の設立およびまちづくり計画の策定から 5 年が経過しましたことから、今日までの活動を今一度振り返り、「まちづくりは自らが自らの意思で参画し楽しく活動すること」をモットーに、住民のみなさんと共に歩むまちづくり計画として見直しを行いました。ぜひ、皆さんの積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。



矢倉学区未来のまち協議会 会長 中谷緑郎

背景と計画の目的・位置づけ

今日、日本の社会は大きな転換期を迎えています。本格的な少子高齢社会や人口減少社会の到来などが見せる社会的システムの崩壊の予測に伴い、国や地方の役割が見直され、新しい地方自治を確立しようとする情勢のなか、地域のまちづくりは従来の全国一律、平等によるまちづくりから地域の特性を生かした自立的、主体的なまちづくりへと移行してきています。

これからは、「地域でできることは、地域で行う」「地域でできないことは、行政と協働して行う」といった考えのもと、地域の自主的・主体的な取り組みが重要になってきます。

そのためには、「物の豊かさ」によって忘れかけた「人と人のつながり」「助け合い」といった「心の豊かさ」を再生させる「新しい社会」を私たちの手で作り上げていかなければなりません。

(1) 計画の目的

この地域まちづくり計画は、地域住民にとって身近な生活圏である矢倉小学校区を対象エリアとした地域の課題を解決する、あるいは、長所や魅力を伸ばし育むといった、地域住民のニーズに応じたきめ細やかなまちづくりを実現するため、学区地域を構成する多様な層による自主的・自発的なまちづくり活動の指針として矢倉学区未来のまち協議会が策定するものです。

矢倉学区未来のまち協議会の役割は、行政とも協働しながら将来をみすえて、学区の特性、個性を活かしたまちづくりを計画的に進めることです。学区内で活動する町内会や社会福祉協議会をはじめとする各種団体に加え、事業所や個人・学校など、矢倉学区の構成員それぞれが連携・協働することにより、更に相乗効果のあるまちづくりを行うための長期目標ともいえます。目標に向かって住民自らが自主的な活動を展開することにより、生きがいの創出や地域への愛着、誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、活力あふれる地域の創造にもつながっていきます。

(2) 計画の位置づけ

矢倉学区未来のまち協議会は草津市協働のまちづくり条例において「区域を代表する総合的な自治組織」として位置づけられ、さらに「自分たちの住む区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示したまちづくり計画を策定し、計画的なまちづくりに取り組む」こととなっています。このことから、活動の対象範囲は学区全体とするものとし、まちづくり計画の範囲としては、当協議会を構成する各種団体からグループ・個人が日ごろから活動しているものを含め、矢倉学区の課題解決の為に必要な取り組みとなる活動を包括した計画とします。この計画に基づいて、具体的な事業（活動）が計画され実施されることとなりますが、この個別具体的な計画については、各種団体やグループが互いに連携を図ることとします。

計画の構成と期間

この第1次2期の地域まちづくり計画においても、1期に引き続き、地域の将来像・まちづくりの基本方針・戦略計画で構成します。対象期間は第1次計画（2012年から2021年の10年間）の後半となる2017年から2021年の5年間とします。1期の5年間の計画の実績や進捗、環境変化などを検証した上で、次の5年間で実施するまちづくり事業の中からまちづくりの戦略計画と位置づけます。なお、最終年である2021年には1期も含めた10年間の計画の実施結果を検証し、第2次まちづくり計画を策定します。

矢倉小学校区はこんな地域

（1） 矢倉小学校区の概要

矢倉小学校区は、本市の中央部に位置し、昭和40年代の中頃から灌漑用の池や田畑が開発され、多くの住宅が建設されました。このことにより、今では昭和32年頃の人口（約1,280人）の約8倍（9,800人）の人が暮らす大きな学区になってきました。年々増加する当学区の状況から、昭和53年には矢倉小学校が草津小学校から分離建設されました。

（2） 矢倉小学校区の特徴

矢倉は昔から交通の要衝として栄えました。「武士の矢橋の船は早くとも急がば廻れ瀬田の長橋」の言葉の語源となった矢橋の船着き場への道と瀬田への道の分岐点がある東海道の街道が地域の中心部を南北に通り、これに平行して、国道1号線や京滋バイパス、さらには複々線化されたJR東海道線が通っています。また、隣接する狭間池跡地に平成23年3月にJR南草津駅が開設されたことから、駅前周辺には多くの商業施設や高層マンションが立ち並び、生活の利便性が高まりました。このため、家族構成についても若い世代やファミリー層が増えてきました。その一方で、昭和40年代の住宅開発で移り住まれた世帯では子どもたちも巣立ち、高齢化が進んでいます。市内での高齢化率は14学区の中でも5番目に高い地域となっています。

矢倉学区の将来像

2 期計画のスローガン

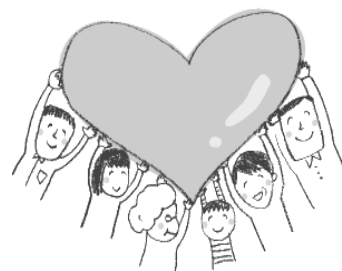
美しい心と活力のある町・矢倉

協議会では発足以降、構成員（個人・団体）とともにさまざまな活動を行ってきました。また、情報誌の発行など具体的な広報・周知活動にも力を入れてきましたが、現時点で協議会が全ての住民のみなさんに認識されているとは言いがたい状態です。また、区域には高齢化した住宅と若い世代が住むマンションの比重の高さから、いわゆる世代間のギャップがみられ、災害時などを見据えると「日常の交流」が最優先課題となってきます。

これらのことから 2 期計画においても、1 期計画に引き続き「美しい心と活力のある町・矢倉」をスローガンとして、その実現に向け取り組みます。具体的には「まちづくりは自らが自らの意思で参画し楽しく活動すること」を活動のモットーとして、協議会に多くの方が参画できる仕組みとして推進部会を設置し、学区内でさまざまな活動が活発に展開されている状態、また地域住民が楽しく交流できる場を提供するとともに、その活動自体が交流の場となる状態を近い将来の目標に掲げ、その状態の達成を通じて協議会の認知度向上と世代間ギャップの解消へとつなげていきます。

まちづくりの基本方針

第 1 次（1 期）まちづくり計画では、10 年間の具体的な事業実施につなげるために、目指すべき 5 つの基本方針を掲げました。後半 5 年となる 2 期計画においても、それぞれの分野で事業の調査検討を行い、事業の効果的な実施につなげるために、前述の将来像を頭に描きながら、次の 5 つの基本方針を引き続き掲げ取り組みます。



1期計画（前半5年）において、5つのまちづくり基本方針に基づいて立てた「まちづくり戦略計画」については、5年間の事業実績を検証し、「廃止・変更・継続」の視点および社会変化に対応した「新規事業としての必要性」の観点から事業を見直しました（資料2）。2期計画（後半5年）についても、1期の事業見直しを踏まえた上で引き続き新たな重点課題を掲げ、「まちづくり重点戦略」として優先的に取り組んでいきます。

なお、平成29年度から「矢倉市民センター」が「矢倉まちづくりセンター」へと名称および機能が変更され、地域まちづくりの活動拠点として位置づけられるとともに、当協議会が施設の管理運営を行う指定管理者に指定されました。今期よりこの施設を地域まちづくりの拠点としながら、矢倉のまちづくりを推進し、地域の課題解決のための取り組みや、住民の皆さんの学びを地域に活かすための「豊かな学び」事業を実施することになります。また、市のパートナーとして連携・協働しながら地域のまちづくりを推進していくために、必要に応じて市に対して要望や提言を行っていきます。

①笑顔でふれあい思いやる心のあるまち矢倉

ご近所が気軽に声をかけ合い、近所づきあいができる「コミュニケーションあふれるまち」を各種団体と連携しながら目指します。

- まちづくり協議会の存在・活動状況を地域住民に理解してもらい、まち協の行事や事業に対する住民の理解と参加を図る手立てを考えます。また、まちづくり活動への参加を進めるなかで、部会メンバーや行事ボランティアなどの担い手を増やします。
- 地域との関わりが少ない高齢者や子育て世代とも、楽しく交流できる取り組みの中から、笑顔で交流の輪が広がる活動を進めていきます。
- 地域まちづくりセンターを「みんなの集まる場所」として使いやすく運営します。
- 人権への取り組みについては、現代的課題にマッチした内容に見直し、時間をかけて人と人との心の結びつきを大切にします。
- 昨今の住宅事情から各家庭では難しくなった鯉のぼり事業は、まち協の中心的な事業であり、また日本古来の文化を後世に残す観点からも、他部会や団体との共同事業として継続的に実施します。

継続 検討

- ▼ふれあいまつりは、実行委員会を中心に運営の見直しをおこないます。
- ▼敬老会の実施は、内容や開催場所も含め検討会を設置し引き続き検討します。
- ▼お楽しみツアーは内容を充実させて開催できるよう検討します。

②みんなで支えあうまち矢倉

地域のコミュニケーションが薄れているといわれる現代こそ、向こう三軒両隣の精神で地域に暮らす誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

- 町内各所それぞれの場面で、活動を担う人たちが横のつながりを図り、情報交換しながら協力し合える場をつくれるように、対話の場や機会を増やします。
- 地域内のあちこちにお茶を飲みながらおしゃべりのできる縁側的な場を提供し、高齢者に積極的に来てもらえるよう、ひとりでもふたりでも声をかけ、その輪を広げていきます。
- 子どもに関わる活動を活発にし、矢倉の未来を支える子どもたちの健全育成事業に力をいれます。また、小学生だけでなく、中・高生も関わりながら、子どもたち自身が企画運営に加わるような活動にします。
- 見守り活動については、高齢者や子ども等の見守りを一緒に行えるよう、各団体の協力を得ながら進めていきます。
- こども図書館と子供の日は早期の実現と安定継続に向けて活動を実施します。
- 子ども防災キャンプとタイムトンネル歩こう会は他の部会や団体各位と協議し、早期の実現に向け調整と運営企画を実施します。このコラボ事業を通じて、今後の新規事業の可能性についての経験蓄積も推進します。

継続 検討

- ▼餅つき大会の検討では、学区内で実施される既存の催しについて今後将来に継続していくための検討を該当団体各位と行う試験的事業の位置づけとします。
- ▼体験合校は推進部会やわんぱくプラザ矢倉っ子などとの統一化を検討します。

③安全で安心して暮らせるまち矢倉

近年各地で発生している自然災害は、今までの経験では計り知れないものです。

こうした災害に備えて被害を最小限にするため、地域の絆を高める取り組みを進めます。また、高齢者、子どもなどの災害弱者と言われる方を交通事故や犯罪から守り、安心して暮らせるまちを目指します。

- 災害時を想定し、独り暮らしや高齢者世帯の高齢者同士のつながりをつくり、一緒に避難したり、避難先で助け合ったり、不安を和らげたりできる関係をつくれるように、各団体が分野を越えて役割分担していきます。
- 独り暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯に対しては、多様な立場の人がそれぞれの立ち位置で関わりながら、何重にも重なる丈夫なセーフティネットとなるよう、連携と情報交換を密にした見守りを行います。
- 将来的に増えてくる、独り暮らしの高齢者の日常生活支援のしくみを検討し、将来も安心して暮らせるまちにします。

継続
検討

- ▼要援護者名簿の作成と管理については、重要度が高く慎重な議論も必要な項目となることから、引き続き検討を続けます。
- ▼学区防災訓練では、いざというときに効率よく機能するネットワークづくりを行うとともに、有効な訓練方法について見直します。

④健康で心ゆたかなまち矢倉

団塊世代の方が75歳以上になる2025年には高齢化率も30%を超えと言われています。日ごろから健康につながる運動や食について考え、地域に暮らす誰もが健康寿命と平均寿命との差が少しでも無くなり、元気で暮らせるまちを目指します。

- 健康づくり、体力増進などの講座を活発にします。食育と体力づくりの2本柱を立てて、講座に力を入れていきます。
- 近年、朝食を抜いたり、夕食を冷凍食品ですますなど、食の大切さに対する意識の低下を防ぎ、また、失われつつある日本の食文化を後世に伝えるため、「味噌造」「こんにゃく造」「餅つき大会」など、各家庭や親子で「食」に対する理解を深めるための食育講座を進めます。
- 高齢者の寝たきりを防ぎ、いつまでも健康でいられる健康寿命を延ばすため、日ごろから体を動かす習慣をつけるための体操（健康いきいき体操・ラジオ体操）の普及を推進します。
- 健康保持・増進のための活動として、健康ウォーキングや矢倉まちづくりセンターでの健康講座をはじめ、各町内の至る所で健康につながる取り組みがさらに活発になるよう、多くの活動の場が生まれ交流が深まることで、健康づくりのヒントを交換し合います。

継続
検討

- ▼健康のまち矢倉モデル事業は、高齢者が元気に地域の活動に参加できるよう、各種団体や関係者の協力をいただきながら事業が展開できるよう検討します。

⑤美しい環境のまち矢倉

公共の場を始め、地域の何処にでも花が咲き、ポイ捨てゴミのない、美しい町並みづくりを推進し、住んで良かったと思えるまちを目指します。

- 地域の美化活動を通じた絆づくりとして、高齢者へ声をかけ一緒に活動を行います。
- 花いっぱい運動として、花壇づくり、花づくり講座等を開催し、サポーターの養成も活動を行う中で行い、美しい矢倉のまちづくりを進めます。
- ゴミをなくす活動は、ポイ捨て防止看板を設置、防止強化区域を定め、パトロールを強化し、ゴミのないまちづくりを進めます。

継続
検討

▼花を植える活動には、花代が高額になるため、購入することには限界も出てきますので、種から花の苗を育てる活動が求められる為、その方策を検討して行きます。

第1次2期まちづくり計画策定までの経過

【1】検討委員会の経過

回	日程	主な内容
1回	平成28年 10月5日 (水)	まちづくり計画の見直しの必要性 検討会の目的と進め方
2回	11月29日 (火)	組織構成と計画の整合性 計画実施の進捗状況の確認
3回	12月19日 (月)	役割分担の現状と対応 ワークショップ 5年後10年後の姿と地域課題の整理 まちづくり計画の範囲
4回	平成29年 1月19日 (木)	まちづくり計画骨子案のイメージ化 ワークショップ 5年後(10年後)の姿から、入れたい事業 分野ごとの地域課題 (優先事業・削除事業)
5回	2月9日 (木)	まちづくり計画骨子案件等 ワークショップ 拠点を活用し住民が楽しくかかわれる事業の意見交換 地域を支える人材育成事業について
6回	3月9日 (木)	まちづくり計画素案検討 ワークショップ 各推進部会における重点戦略 人材育成・資金調達、地域らしさなど 新計画の到達目標
7回	3月28日 (火)	まちづくり計画案最終確認

【2】 検討委員

委員	中谷緑郎	矢倉学区未来のまち協議会会長
委員	柴田弘三	矢倉学区未来のまち協議会副会長
委員	宇野吉明	矢倉学区未来のまち協議会副会長
委員	古川耕三	矢倉学区未来のまち協議会 5 項委員
委員	水谷 務	矢倉学区未来のまち協議会美しいまち推進部会長
委員	松田純子	矢倉学区未来のまち協議会イベント推進部会
委員	緒方美千代	矢倉学区未来のまち協議会 5 項委員
委員	宇川美江	矢倉学区未来のまち協議会イベント推進部副部会長
委員	大和一恵	矢倉学区未来のまち協議会 5 項委員
委員	千代誠一	矢倉学区未来のまち協議会安全安心のまち推進部会長
委員	市村 斎	矢倉学区子ども会指導者連絡協議会
委員	徳地英治	矢倉学区未来のまち協議会健康推進部会長
委員	中村厚之	矢倉学区未来のまち協議会元気な子ども育成推進部会長
事務局	三小田幸雄	矢倉学区未来のまち協議会事務局長
事務局	大崎恭義	矢倉市民センター所長
中間支援	茶木修一	公益財団法人草津市コミュニティ事業団
中間支援	諸岡 聖	公益財団法人草津市コミュニティ事業団
中間支援	仲野優子	草津市協働コーディネーター (NPO 法人しが NPO センター)